



令和6年11月27日 発行

第75号

# しぶしぶ 市議会 だより

シリーズ 学校紹介⑱  
有明中学校



第78回体育大会  
3年親子競技「綱引き」

9月  
定例会



カンタン操作でいつでもどこでも  
市報しぶしが読める。

 マチイロ



1月に組織機構再編を実施	2
多世代交流施設を整備へ	4
令和5年度決算を認定	6
10議員が一般質問	10

9月定例会

# 組織機構再編 1月から志布志本庁に機能集約



## 令和6年 第3回（9月）定例会

令和6年第3回定例会が、9月2日から10月11日までの40日間開催されました。課設置条例の一部改正、一般会計補正予算など29件の議案が審議されました。一般会計及び特別会計の令和5年度決算は、全て認定されました。（刑事訴訟法）再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情については、不採択となりました。一般質問は、10人の議員が防災行政、組織機構見直し、道路行政等についてたどしました。

課設置条例の一部改正及び行政組織の再編に伴う関係条例等の制定

### 改正の内容

令和7年1月から、市の行政組織を再編し、課の新設や統廃合等を行う。主な内容

- ・「総合政策課」と「情報管理課」を統合
- ・「港湾商工課」を「みなと振興課」と「シティセールス課」に再編
- ・「福祉課」と「保健課」を「福祉課」「健康長寿課」「子ども子育て課」に再編
- ・「耕地林務水産課」を「耕地林務課」に再編

### 組織機構再編に関する条例審査特別委員会での質疑

#### 否決後の経過は

**Q** 昨年12月定例会に提出された組織再編に関する議案が否決とされたから、今回の議案提出に至るまでの経緯は。

#### 作業部会を18回

**A** 議案が否決という結果を受け、これまでの議論した結果も踏まえ、令和6年4月から行財政

改革推進本部会議に作業部会を設け、計18回の協議を行った。作業部会での意見を集約し、行財政改革推進本部会議で内容の決定を行い、今回の議案提出となった。

#### なぜ1月1日実施か

**Q** 組織再編の実施時期を令和7年1月1日とした根拠は。

#### 市民への影響が少ないため

**A** 新年度である4月1日に実施した場合、例年来庁者が多い時期であることから、窓口で混乱が生じ、市民生活に大きな影響を及ぼす可能性があるため、最も影響の少ない1月1日と決定した。

今年の年末年始の閉庁期間は9日間であるが、必要最小限の期間に調整し、移転作業を進める計画である。

#### 本庁機能集約と組織再編を同時に行う必要性は

**Q** 新たなまちづくりの拠点として、道路網や港湾整備による地理的優位性を活用することも

に、人口減少に対応するため、志布志庁舎に本庁機能を集約することは理解するが、組織再編に関しては、業務の効率化等、組織内の改善が主目的であることから、同時に行う必要があるのか。

#### 的確な人員配置が可能

**A** 本庁舎移転基本方針の中長期計画において、組織機構再編の検討を行った結果、組織再編と本庁機能の集約を同時に行うことで、職員が一箇所に集まり、必要な部署に、的確な配置が可能になると判断した。今後、少子高齢化等による社会環境の変化や行政へのさまざまな要求に柔軟に対応するため、これまでの業務量調査結果に基づき、適切な人員配置を行い、市民サービスの充実を図ることがまちづくりにつながるかと考えている。

#### 市民サービスの低下は

**Q** 組織再編に伴い、支所の在り方も含めて、市民サービスの低下を招かないような対策は。

### 分庁兼支所方式へ

**A** 現在の総合支所方式から分庁兼支所方式への変更を予定している。現状の支所の機能を維持しつつ、本庁へ機能を集約することとしており、市民サービスへの影響は少ないと思われる。

#### 分庁の考え方

志布志庁舎に本庁機能を集約するが、有明庁舎には農業部門（農政畜産課・耕地林務課）を集約する。

### 【市長への総括質疑】

#### 職員用駐車場の確保は

**Q** 志布志庁舎の職員数が約100人の増となり、職員用駐車場の確保が急務と考えるが、旧ひびりビルの駐車場を職員用駐車場として活用する考えはないか。

#### 有料化での検討

**A** 旧ひびりビルの駐車場の活用方法が決定した段階で、職員用駐車場として活用できるように対応したい。なお、職員用駐

### 【本会議での反対討論】

市民や職員にとって影響と負担の少ない令和7年4月に組織機構再編を実施し、本庁機能集約は新たな組織体制の状況を見ながら、有明庁舎別館の利活用策の検討と併せて、庁舎全体の利活用を協議した後に結論を導き出す手法が最善の策であると考え、反対である。

#### 将来の松山支所は

**Q** 将来的に松山支所を出張所とする考えはあるのか。

#### 出張所とする考えはない

**A** 有明支所及び松山支所で提供する市民サービスの変更はなく、これまでの支所機能を維持するため、松山支所を出張所とする考えはない。



これまでの支所機能は維持(松山支所)

### 【本会議での賛成討論】

組織機構見直しに予算を使い過ぎており、もっと市民生活やまちづくりのために予算と時間を使うべきとの市民の声がある。グループ制の平準化も整っておらず、残り17年という本庁舎の耐用年数も考慮すれば、本堂に必要なことは、組織機構見直しではない。

稲付洋平議員

物価高騰に喘ぐ市民や事業者に対し、市独自の支援策を打ち出し、暮らしの下支えをしていくことが行政の担う最大の市民サービスである。市民が何を求めているのか、時流を見て判断してほしい。

### 【本会議での賛成討論】

市民サービスの低下を心配する声もあるが、この提案は、サービスを向上させるためのものである。機構改革や組織体制を確立していくためには、全職員の衆知を集め、時代のニーズに沿って随時取り組む必要がある。今後の市民の側に立った取り組みを期待する。

隈元香穂子議員

小野広嗣議員

### 【本会議での賛成討論】

今回の否決を受け、議会からのさまざまな意見が考慮された点、執行部としては正と方向転換が見られた点など評価できる。組織機構再編と本庁舎集約の2つの側面において、課題等は残されているが、十分に熟慮して事業遂行することを期待し、賛成である。

野村広志議員

### 起立採決の結果

賛成多数で可決

### 人権擁護委員の推薦に同意

樋渡 直子氏  
(松山町)

令和6年12月31日をもって任期満了を迎える樋渡氏を、引き続き人権擁護委員に推薦したい旨の提案があり、適任と決定した。

### 陳情

（刑事訴訟法）再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情

### 【委員会での反対討論】

本陳情では、刑事訴訟法の改正が急務であるとする意見書の提出を求めているが、意見書案の文面において「大崎事件は殺人事件ではありません。転落による事故死です。」という断定的な記載がある。大崎事件は、現在、第4次再審請求が最高裁判所で係争中であることから、無罪の判決が出されていない状況下で、本市議会として本陳情を採択するような判断

はできないと考える。したがって、（刑事訴訟法）再審の改正を求める意見書の提出については、反対の立場で、不採択とすべきである。

### 【本会議での賛成討論】

今の再審制度の在り方は、地方裁判所で再審決定がされても、検察官の不服申立てにより、高裁や最高裁へと続いて審議され、非常に長い年月を費やしている。本市でも志布志事件で大変苦しい思いを住民にさせている。一刻も早く冤罪で苦しむ人がなくなるよう、国の法改正について意見書を提出すべきである。

小園義行議員

### 起立採決の結果

賛成少数で不採択

#### 他市町村からの

行政視察  
埼玉県上尾市・桶川市  
紙おむつ再資源化  
茨城県鉾田市  
農業後継者対策

# 旧ひばりビルを 多世代交流施設として整備へ

## 令和6年9月 補正予算の主な事業

一般会計補正予算は、第3～6号補正で、ふるさと納税推進事業や農業用施設災害復旧事業など39億3,679万8千円を追加し、予算総額は、308億5,479万1千円となりました。

<b>多世代交流施設整備事業</b> <b>設計委託費 1100万円</b>	<b>組織再編整備事業</b> <b>2277万9千円</b>
<p>旧ひばりビルに屋内遊具やコミュニティスペース、コワーキングスペースなどを整備し、子育て世代を中心に多くの世代が交わり、新たな交流が生まれる場所として整備する。</p>	<p>組織再編及び本庁機能集約に伴い、各施設の整備等を行い、新たなまちづくりの推進を図る。</p>
<b>循環センター（志布志地区）整備事業</b> <b>6913万円</b>	<b>特産品振興事業</b> <b>766万5千円</b>
<p>常設のごみステーション（循環センター）を志布志地区に整備することで、資源ごみを出す機会を増やし、ごみを出しやすい環境整備を行う。</p>	<p>「ふるさと納税返礼品の不適正表示」事案を受け、本市特産品の安全・安心に係る検査体制を新たに構築するため、産地・品質等を担保するための調査費用等を増額する。</p>
<b>伊崎田学園用地造成事業</b> <b>968万5千円</b>	<b>農業公社運営事業</b> <b>1100万円</b>
<p>伊崎田地区への特別支援学校の設置に伴い、県に伊崎田中学校の敷地等を令和8年4月に引き渡す必要があることから、伊崎田小学校内に校舎等を建設し、施設一体型小中一貫校伊崎田学園として整備するための用地造成を行う。</p>	<p>農業振興を目的にした企業版ふるさと納税による物品及び整備費の寄附に伴い、新規就農支援を実施している農業公社のハウス施設に付随する環境制御装置等を設置し、さらなる農業振興を図るため、整備に必要な負担金を増額する。</p>

### 予算常任委員会

#### 一般会計補正予算(第4号)

#### 松山・有明庁舎の

#### スマートオフィス化は

**Q** 組織再編整備事業として、スマートオフィス用備品を志布志庁舎へ先行して整備するよう

であるが、全庁的な自治体DXのさらなる推進を図っていく観点から、松山・有明庁舎への導入は検討されているか。

**A** 松山・有明庁舎内の事務用什器についても、志布志庁舎と同様に古いものが多く、更新が必要となる時期を迎えていることから、来年度以降、スマートオフィス用備品の整備に向けて検討を進めていきたいと考えている。

また、全庁的な自治体DXの推進と併せて、事務の平準化やテレワークへの取り組みなど、今後は職員の働き方の変化を考慮した更新を行うようにしていきたい。

### ふるさと納税返礼品 不適正表示の対策は

**Q** 本市において発生した、ふるさと納税返

礼品の不適正表示事案を受けて、特産品の安全・安心に係る検査体制を構築するための調査費用を計上しているが、具体的にはどのような調査を行い、品質等を担保しようと考えているのか。

**A** 今回発生した不適正表示の事案は、食の安全・安心を脅かす重大な案件であったと捉えている。今後、本市の返礼品は安全・安心が担保されたものであることを全国へ発信していくために、市内の事業者がHACCP（ハサップ）の考え方に沿った食品衛生管理の基準をどのくらい満たす状況にあるのか、第一段階としてその調査を委託するものである。

今後、食中毒防止、異物混入防止、アレルギー表示及び産地偽装防止を中心とした本市独自の4つの検査体制構築を目指し、HACCP普及指導員という専門家の視点か

ら、市内事業者の現状を把握していきたい。

### 特別支援学校の

#### 開校に向けて

**Q** 伊崎田地区への特別支援学校の設置に伴い、県に伊崎田中学校の敷地等を引き渡すため、伊崎田小学校の敷地内に中学校校舎を整備することであるが、市と県は、それぞれどのように事業を進めるのか。

**A** 県は、令和10年4月から伊崎田地区で特別支援学校を開校するスケジュールを作成している。そのためには、遅くとも令和8年4月には中学校敷地等を引き渡してほしいという要望があり、市としても1日も早い開校を望んでいるため、それに合わせられるよう取り組んでいるところである。

市においては、敷地等を県に引き渡すことで、中学校校舎が使用できなくなるため、小学校の敷地内に校舎を建設し、施設一体型小中一貫校伊崎田学園として整備する計

画である。

また、県においては、敷地等の引き渡しを受けた後、施設改修等の整備を行い、特別支援学校の開校に向け、取り組んでいく予定である。

### 志布志地区に 循環センターを整備

**Q** 志布志地区の循環センター整備事業について、地域によってごみの出しやすさが異なるが、どのような考えで施設の整備を行っているのか。

また、整備予定地の周囲には住宅や事業所が多数あるが、理解は得られているのか。

**A** 循環センターでの資源ごみ収集は、自治会のごみ収集を補完するためのものと考えており、新たに整備する志布志地区については、アピア前市営駐車場で行っている集合収集に代わるものとして整備するものがある。

また、整備予定地近隣の住宅や事業所の方々は、個別に説明を行って

おり、理解を得られているところである。



循環センター整備予定地の現地調査

### 企業版ふるさと納税で 農業省力化装置の寄附

**Q** 農業公社運営事業で、企業版ふるさと納税による物品の寄附があるが、詳細は。

**A** 今回、寄附のあった物品は、環境制御装置、灌水設備CO<sub>2</sub>施用装置等であり、農業公社所有の研修ハウスのうち9棟に設置予定である。

環境制御装置については、ハウス内の温度、湿度、灌水等を自動測定し、一括して制御・管理する装置で、灌水装置は環境制御装置により設定された水を灌水する装置である。また、CO<sub>2</sub>施用装

置は、作物の生育に必要な光合成を促進するためCO<sub>2</sub>を管理する設備となっている。これらの装置により施設管理の効率化・省力化につながり、収量の増加が図られる。

### 体育館改修時の利用は

**Q** 志布志運動公園体育館梁改修事業について、体育館の天井部分の内装材が剥落する不具合があったとのことであるが、工事の際は、体育館の利用はできないのか。

**A** 改修工事の工期は、60日程度を予定しているが、応急工事の際には、休館日や利用の少ない時間帯に行ったところである。改修工事の際も、利用者にはできるだけ支障がないよう努めたい。



志布志運動公園体育館の現地調査

## 総務常任委員会

### 財産の処分について

#### 工業団地4工区売上に

**Q** 臨海工業団地の4工区は、今回の売却をもって完売となるようであるが、同地におけるこれまでの展開をみると、倉庫業が大半となっている。雇用促進の観点から、製造業の誘致にも力を入れるべきではないか。

**A** 市としても、直接問の訪問対応、ホームページや関係雑誌への記事掲載及び関東圏での企業立地イベントへ参加など、多岐にわたるPRに努めているところだが、全国的にみても、事業用地を新たに求めているという製造業からの需要が少ない傾向にある。工業団地として売却する際の選考基準において、製造業を高く評価していることも踏まえ、誘致に向けて今後も引き続き努力していきたい。

### 工業団地売却後の 経営悪化への対応は

**Q** 工業団地の売却後、事業者の経営が厳しい状況となった場合への対応など、当事者間との協議がしっかりとなされた上での提案であると理解してよいか。

**A** 工業団地については、購入後10年間、購入事業者から他者への譲渡はできないこととしている。やむを得ず、10年の経過を待たずに譲渡の意向があるような場合は、売却額から2割減で市が買い戻し、再分譲地として改めて分譲することになる。



完売となった工業団地4工区（写真中央部分）

# 令和5年度決算 認定

令和5年度の一般会計決算額は、歳入が348億4790万6千円、歳出が340億6587万4千円となりました。

今後の予算編成や行政執行などに役立てるため、予算が適正に執行されているか、行政効果や事業の方向性等について審査を行い、令和5年度一般会計・特別会計等決算を、認定しました。

## 決算審査特別委員会

### 有利な合併特例債

残り期限わずか

**Q** 合併特例債は、令和7年度までの事業について起債が可能であるようだが、令和5年度の決算を踏まえ、令和8年度以降の影響をどのように捉えているか。

**A** 有利な条件での起債が可能なら合併特例債について、令和7年度をもって期限を終えることの影響は大きいことから、今後は、過疎対策事業債など、それぞれの事業に充当できる地方債を検討する必要があると考えている。また、令和6年度で新たに創設されたことも・子育て支援事業債の活用も視野に入れながら、国や県の補助事業、交付金の積極的な掘り起こしなどについても各課・局に対し働きかけていきたい。

### どうなる山形研修事業

**Q** 青少年研修事業の山形研修は、休止の状況が続いている。相互交流によるホームステイが前提であるため、再開は困難なものと考えているが、研修先と協議の上、事業を廃止し、現在取り組んでいるイングリッシュキャンプを充実させていく考えはないか。

**A** 山形研修については、実施が厳しい状態であるため、青少年研修実行委員会で取扱いを協議したいと考えている。また、青少年育成のため、学びの場の確保は非常に重要であることから、イングリッシュキャンプについても充実を図ってきたい。

### 港湾改修事業 市内事業者の落札状況は

**Q** 志布志港の港湾改修は、新若浜地区に係る国の直轄事業や外港地区、本港地区などの県事業が実施され、事業費の一部を市が負担しているものであるが、市内事業

者の落札はどのような状況となっているか。

併せて、国際バルク戦略港湾の指定を受けて以降、国の計画どおり志布志港の整備は進んでいるものと捉えてよいか。

**A** 志布志港の港湾改修事業は、国・県を合わせて24件の発注があった。そのうち、市内事業者による落札は14件であり、その事業費としては、約7億円と算定されている。

国際バルク戦略港湾の指定に伴う志布志港の整備については、資材費の高騰や作業員の不足などを要因として、事業完了は令和8年度から令和11年度へ延長されたものの、着実に事業は進捗している状況である。



整備が進む新若浜地区

### コロナワクチン 接種による健康被害

**Q** 新型コロナウイルスワクチン接種に伴う健康被害給付が1件あったとのことであるが、どのような内容か。

また、このケース以外の健康被害は確認されていないか。

**A** 健康被害の状況としては、令和4年に、80歳代の方が3回目のワクチン接種翌日に緊急搬送され、横紋筋融解症の診断で入院されたケースがあったものである。健康被害救済制度の内容は、入院や検査等に要した費用の本人負担分と、医療手当を合算した12万2800円である。

また、この方は2週間後に退院され、自宅での生活に支障がない状態に回復されており、本案件以外の健康被害については、報告を受けていない。

### 就農しやすい 事業展開を

**Q** 農業次世代人材投資事業について、

補助金の交付要件として、親と同一農作物での新規就農を行う場合、交付対象から外れるのか。新規就農者が減少する中、就農しやすい事業を展開していくべきではないか。

**A** 令和3年度において、新規での申請受付を終了した農業次世代人材投資事業では、申請者の3親等以内に同一の農作物を生産している方がいる場合、交付対象外となっていた。しかし、令和4年度から、新たに開始された新規就農者育成総合対策事業では、これまで交付要件から外れていた新規就農者も補助対象となり、就農しやすい環境が整えられている。

**住宅リフォーム助成**  
**今後の展開は**

**Q** 住宅リフォーム助成事業の実績の詳細と今後の展開は。

**A** 住宅リフォーム助成事業の実施によって、令和5年度中に市内登録業者が請け負った工事費の総額が1億1千万円余

りであり、市内経済の活性化に寄与していると考えられる。今後の事業展開としては、市民から相談や申請の多い事業であり、危険ブロック塀改修撤去助成事業や止水板設置改修助成事業等の他のメニューと併せて、継続して事業を実施したい。

**エスプラネードの役割は**

**Q** 移住交流支援センターが開設されて以降、市内外の認知度は年々高まってきていることには理解をするが、委託事業としてこれまで公的な支出を継続してきた結果、移住、定住にどのような形でつながったものと捉えているか。

**A** 移住交流支援センター「エスプラネード」は、民間事業者による運営であり、施設内はアットホームな雰囲気です。移住希望者が相談しやすい環境の構築に努められている。その結果、昨年度は2千人を超える来訪者があり、本市における移住、定住の交流拠点として、大きな役割を果たしていると考えている。今後

も、「エスプラネード」を介して、移住を検討している方々の声を聞きながら、本市としての施策に反映できるよう連携を図っていきたい。



移住交流支援センター「エスプラネード」

**イワガキ等の養殖**  
**廃止の要因は**

**Q** 漁業振興対策事業において、イワガキとヒオウギガイの養殖事業が令和5年度で廃止となった要因は何か。また、事業廃止を受け、どのような見解を持っているか。

**A** 養殖事業のブランド化を目的として、イワガキとヒオウギガイの養殖事業を開始し、志布志漁協へ稚貝購入等の補助を行ってきた。しかし、

養殖事業に関して、技術的な問題や、出荷に係る労働力の確保等が課題となり、志布志漁協から事業継続が困難であるとの申出があり、事業廃止となったものである。

また、事業開始時から、志布志漁協に対しては、補助金交付や技術的助言等を行ってきたところだが、今後は、事業の在り方等について関係機関と協議を行い、慎重に進めていきたい。

**給食センター調理配送**  
**委託の成果は**

**Q** 学校給食センター調理配送業務について、民間事業者への委託が開されたところであるが、児童生徒からの評判はどうか。

**A** 児童・生徒や保護者へのアンケート結果では、「おいしい」との声が多く聞かれており、異物混入の件数も減少しているため、安全安心な給食提供につながっていると考えている。

また、給食残渣は、おおよそ5%から10%であることは把握しているが、残渣を減らす取り組みとして、本年12月から、毎週月曜日に児童・生徒が食べたい献立を提供する「わくわく給食」を実施する予定である。加えて、ホームページでの献立公開等を通じて、学校給食等に関心が高まるよう努めていきたい。

**防犯街灯のLED化進んだか**

**Q** 防犯街灯維持管理等事業において、令和2年度から、各自治会で維持管理する防犯街灯をLEDへ更新する事業に取り組んでいるが、コロナ禍の影響を受けた中で、現在約74%という進捗状況をどのように捉えているか。

**A** また、高齢化等の理由から存続自体が厳しいという自治会に対しては、何らかの対応を考えているか。

知しているが、事業開始当初に想定した必要箇所数から比較すると、約95%の充足率となっており、一定の効果はあったものと認識している。

一方で、更新の申込みがない自治会から、「高齢化が進んでおり、防犯街灯の維持管理は難しい」といった声もあることから、設置箇所そのものを見直す相談など、庁舎間においても可能な限り情報共有をしながら、寄り添うことのできる体制を整えていきたい。

**【本会議での反対討論】**

農業者経営所得安定対策推進事業等において、国の政策変更により、生産者に大きな影響がある。これまで協力してきた生産者に寄り添った対応が必要である。行政の在り方として、住民の生活や生業等にしつかりと目を向ける必要があるが、努力が不十分である。小園義行議員



**起立採決の結果**  
**賛成多数で認定**

# 令和6年第3回定例会に提案された議案と結果

◎全会一致で可決等されたもの

議案番号	議案名・内容	議決結果
承認 8	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度志布志市一般会計補正予算（第3号）） 6月梅雨前線豪雨による災害発生に伴う費用の専決処分について、承認を求めるもの（27,420千円増額）	◎
46	志布志市課設置条例の一部を改正する条例の制定について 行政組織の再編に伴い、課の新設及び統廃合に合わせて事務分掌の見直しの措置を講じるもの	原案可決 （賛成多数）
47	志布志市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について 行政組織の再編に伴い、福祉事務所の位置を変更するもの	◎
48	行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 課の統廃合、事務分掌の見直し等の措置を講じるため、関係条例の規定の整備を行うもの	原案可決 （賛成多数）
49	志布志市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 上位法の一部改正に伴い、被保険者証の返還等に関する罰則の規定を改める措置が講じられたため、当該措置に関する規定を改めるもの	◎
50	鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 上位法の一部改正に伴い、被保険者証を廃止する措置が講じられたため、当該措置に関する規定を改めるもの	◎
51	財産の処分について 臨海工業団地（4工区）分譲地を売却するもの（売却の相手方：鶴丸海運株式会社（福岡県北九州市））	◎
52	令和6年度志布志市一般会計補正予算（第4号） ふるさと納税推進事業、農業用施設災害復旧事業等に要する経費を補正するもの（3,826,128千円増額）	◎
53	令和6年度志布志市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 一般管理費、一般会計繰出金等に要する経費を補正するもの（15,913千円減額）	◎
54	令和6年度志布志市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 一般会計繰出金等に要する経費を補正するもの（282千円減額）	◎
55	令和6年度志布志市介護保険特別会計補正予算（第1号） 償還金、介護保険基金積立金等に要する経費を補正するもの（455,197千円増額）	◎
56	令和6年度志布志市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号） 工業団地整備事業積立基金事業及び補償金に要する経費を補正するもの（184,998千円増額）	◎
57	令和5年度志布志市水道事業剰余金の処分について 令和5年度志布志市水道事業剰余金の一部を資本金として組み入れるもの	◎
58	令和6年度志布志市一般会計補正予算（第5号） 公共土木用施設災害復旧事業等に要する経費を補正するもの（55,892千円増額）	◎
59	令和6年度志布志市一般会計補正予算（第6号） 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を補正するもの（27,358千円増額）	◎
報告 2	継続費精算報告書について 志布志運動公園体育館改修事業の完了に伴い、報告するもの（実績額701,767千円）	—
報告 3	令和5年度志布志市健全化判断比率について 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は算定なし。実質公債費比率：10.8	—
報告 4	令和5年度志布志市資金不足比率について 水道事業会計、農業集落排水事業会計、国民宿舎特別会計及び工業団地整備事業特別会計は、資金不足比率の算定なし。	—
認定 1	令和5年度志布志市一般会計歳入歳出決算認定について 歳入総額34,847,906千円、歳出総額34,065,874千円、歳入歳出差引額782,032千円	認定 （賛成多数）
認定 2	令和5年度志布志市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額4,326,458千円、歳出総額4,264,529千円、歳入歳出差引額61,929千円	認定 （賛成多数）
認定 3	令和5年度志布志市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額465,605千円、歳出総額464,887千円、歳入歳出差引額718千円	認定 （賛成多数）
認定 4	令和5年度志布志市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額4,350,204千円、歳出総額3,835,149千円、歳入歳出差引額515,055千円	認定 （賛成多数）
認定 5	令和5年度志布志市国民宿舎特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額41,147千円、歳出総額41,145千円、歳入歳出差引額2千円	◎
認定 6	令和5年度志布志市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入総額379,331千円、歳出総額379,321千円、歳入歳出差引額10千円	◎
認定 7	令和5年度志布志市水道事業会計決算認定について 収益的収入624,540千円・資本的収入13,603千円、収益的支出495,666千円、資本的支出402,152千円	◎
認定 8	令和5年度志布志市農業集落排水事業会計決算認定について 収益的収入255,817千円・資本的収入92,632千円、収益的支出241,919千円、資本的支出167,861千円	◎
諮問 3	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるもの	◎
陳情 5	本会議における表決の在り方についての陳情 議会の意思決定の経過について、透明性を高めるよう求めるもの	継続審査
陳情 6	議員定数の削減を求める陳情 現在の議員定数が適正であるか検討し、必要に応じ是正を求めるもの	継続審査
陳情 9	（刑事訴訟法）再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情 刑事訴訟法における再審制度の見直しを求めるもの	不採択 （賛成少数）



陳情 10	母(王乖彦(おうかいげん))が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情 国に対し「王乖彦さんの早期救出を求める意見書」の提出を求めるもの	継続審査
発議 4	組織機構再編に関する条例審査特別委員会の設置について 組織機構再編に関する条例の審査に当たり、その適正な編成を担保するため、特別委員会を設置し審査するもの	◎

## 賛否が分かれた議案

○賛成 × 反対 - 欠席・棄権

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
		永田 梓	栞山 晋司	稲付 洋平	隈元 香穂子	南 利尋	市ヶ谷 孝	青山 浩二	野村 広志	八代 誠	小辻 一海	持留 忠義	平野 栄作	西江 園明	丸山 一	玉垣 大二郎	鶴迫 京子	小野 広嗣	東 宏二	小園 義行	福重 彰史
議案 46	志布志市課設置条例の一部を改正する条例の制定について																				
議案 48	行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定 1	令和 5 年度志布志市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
認定 2	令和 5 年度志布志市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
認定 3	令和 5 年度志布志市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
認定 4	令和 5 年度志布志市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
陳情 9	(刑事訴訟法)再審の改正を求める意見書の提出を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○		

※議長は表決には参加しない

## 請願・陳情を出すには

市に意見や要望があるときは、誰でも、ひとりでも、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。  
 ◎請願…憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為です。請願書の提出は、本市議会議員の紹介が必要です。  
 ◎陳情…陳情書の場合は、本市議会議員の紹介は必要ありません。

### ■記載する事項

請願(陳情)書の様式は任意ですが、「請願(陳情)の件名」、「請願(陳情)の趣旨」、「提出年月日」、「提出者の住所」を日本語で記載し、提出者が「署名又は記名押印」した文書を議長宛てに提出してください。  
 請願の場合は、さらに紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

### ■提出期限

受付は常時行っていますが、定例会前の議会運営委員会の前々日までに受け付けたものが、その定例会の会期中に審査されます。それ以降に受け付けたものは、次回の定例会で審査することになります。

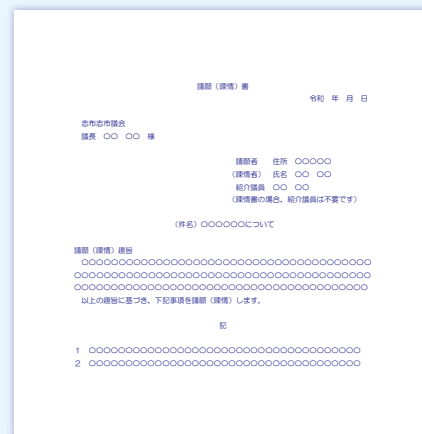
### ■その他

請願(陳情)書の審査に当たり、請願(陳情)者に、参考人として委員会等に出席要請し、説明を求める場合があります。

(提出先)志布志市議会事務局  
 〒899-7192 志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

■問合せ先 議会事務局 TEL.472-1111(内線503)

### 請願(陳情)書の例





小野 議員



動画  
視聴

# 「マイナ保険証」に関する正しい情報の発信を

## ▼ 複数の広報手段を使い情報発信する

については、必要性を感じている。今後、職員からのヒアリング、自己申告、防災研修の機会を設けるなど配慮し、検討していく。

### 3010運動の推進を

**問** 3010運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後、30分は席を立たずに料理を楽しむ。御開き10分前には自分の席に戻って、再度、料理を楽しむことを呼びかけて、食品ロスを削減するものである。コロナ禍以前と比べ、昨年からはその取り組みのトーンが大分落ちてきている。どのように受け止めているのか。

### しっかり取り組む

**市長** 3010運動は宴会等をはじめ、さまざまなか形で実施してきた。しかし、それをしなくなってきたという事は、食品ロスに対する関心が薄れてきたと思うので、この機会にしっかりと取り組みをしていく。

### 震度計の新設はあるのか

**小野広副議員** 12月2日から従来の「健康保険証」は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行する。市民が安心して「マイナ保険証」を利用できるように、利用することの利便性や質の高い医療を受けるための基盤となることなどの正しい情報を丁寧に発信していくことが必要ではないか。

**問** 震度は、隣接する地域であっても、震度計が設置される場所によって観測する値が当然異なる。そのため気象庁では、「観測した震度を地域の防災対応の基準として用いるには、震度計をその地域の揺れを代表する場所に設置することが望ましい」としているが、どのように受け止めているのか。今後、震度計の新設又は移転等の考えはあるのか。

### 気象台とも相談していく

**危機管理監** 震度計は、松山地域、志布志地域、有明地域の行政庁舎にそれぞれ設置されている。8月8日の地震発生時の揺れの数値は、3か所とも震度4であった。市の防災対応としては、震度計の数値と気象庁から出ている推計震度分布図を活用し、防災対応に当たっている。なお、新たに震度計が設置されるとすれば、精度が上がることもあるので、気象台等とも引き続き相談していく。

### 災害時の個人情報の共有

**問** 国の防災基本計画が修正され、自治体に対して、普段から住民の状況を把握できるよう、保健師、福祉関係者、NPO等と事前に調整すると

### 情報把握・共有に努める

もに、災害時に個人情報をごとまで共有するか、検討に努めるよう求めている。本市の認識と現状は。

### 市長

災害時、避難者への支援強化は、住民の情報把握を行っておくことで、しっかりとした支援に結び付くと思う。災害時の個人情報の取扱いについては、十分に配慮しながら、どこまで共有できるかにより、避難生活における個々の支援に結び付くものと思う。普段から情報の共有がどのようになれるか、しっかりと努めていく。

### 危機管理部等に女性職員を

**問** 能登半島地震では、特に女性の視点から、避難所生活の改善点など多

くの要望が寄せられた。内閣府の避難所運営ガイドラインでは、避難所運営委員会等を設置し、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制の確立、避難所運営に女性の能力や意見を生かせる場を確保することが示されている。本市の認識と現状は。

### 市長

本市では、危機管理部等に女性職員が配置されていない。女性職員の配置が必要ではないか。

### 女性職員登用を検討する

**市長** 女性に配慮した避難所運営はもとより、災害関連死を防ぎ、劣悪な避難生活の環境にならないようにするためには、女性の視点で男女が協力し、一緒に考えながら避難所の運営に携わる体制づくりが望ましい。また、女性職員の登用



マイナ受付

マイナ保険証の正しい情報発信を

**市長** マイナ保険証の利用によりデータに基づく、より良い医療を受けることができ、高額療養費の限度額適用認定証等の申請手続が不要になるなど、サービスの質や利便性の向上につながる。登録方法や医療機関での受診方法について、市報やホームページ等により情報を発信していく。



野村 議員



▲動画視聴

# 市民へ防災用品の配布を

## ▶ 内部で十分協議

**野村広志議員** 初期避難

用の備えとして、幾つかの自治体では防災用品を商品券やカタログギフトとして配布する事例がある。備えることによつて防災意識の向上に一役買うものと思われ、自分事として捉える第一歩につながるのではないかと。本市でもこのような事業を検討してみてもどうか。

**市長** 市民の皆さんがどのような形で危機管理意識を持たれるのが大事である。商品券やカタログギフト等を配布することで、意識は高まるのではないかと思うので、内部で十分協議していきたい。

### 防災用品購入補助制度創設は

**問** 避難訓練に参加した市民に対し、防災用品の配布を行う自治体や防災用品の購入補助制度を創設している自治体がある。このように危機感を持つて防災意識の向上に積極的に取り組んでいるが、本市でも取り組む必要が

あるのではないかと。

### 内部で協議したい

**市長** 防災用品購入補助金という名称を出すことで、市民の関心は得られるのではないかと思う。どのような対応ができるか、内部で協議したい。



防災用品一例

### 空き家を活用した移住・定住対策

**問** 移住・定住対策に特化して、空き家問題を考えてみた時に、先進事例として島根県津和野町が実施している民間賃貸住宅建設改修支援事業があ

る。空き家を賃貸住宅として活用するため改修する場合、その費用の一部を助成するものである。民間活力で耐震化や水回り等の改修が図られ、付加価値の高い住宅を移住・定住者にマッチングでき、良い住環境作りが図れる事業である。本市でも取り組んでみてはどうか。

### 一つの手法として調査・研究

**市長** 民間活力により改修し、活用を進めることは、空き家の活用とともに、移住・定住を促進する手法の一つではないかと考えられる。先進地の事例を調査・研究していきたい。

### 中間管理住宅事業への取り組みは

**問** 市が空き家を中間管理住宅として賃貸契約して、住宅改修を実施したのち、移住・定住希望者へ賃貸する事業について、取り組む考えはないか。

### 有効な取り組みである調査・研究する

**市長** 中間管理住宅は、移住・定住促進を目的として、空き家を自治体が借り上げ、リフォームを行い、移住者や移住希望者に貸し出す住宅である。特に高知県四万十町の取り組みは、空き家の活用と移住・定住の促進を図る上で、有効な取り組みの一つである。

### 住宅改修事業がある

**建設課長** 県においては、空き家活用セーフティネット住宅改修事業という事業がある。補助額は、一般型で25万円、加算型として、耐震改修等のメニューがあり、50万円が限度額である。

### 県補助金を活用して

**問** 鹿児島県で同様の事業を導入しようとした場合、空き家活用推進事業補助金のような財源に充



四万十町の中間管理住宅募集広告



玉垣 議員



動画視聴

# 「地震速報」志布志市の震度4は正確か

## ▼正しい数値として認識すべきと考える

**玉垣大二郎議員** 8月8日午後4時43分、日向灘沖で地震が発生し、気象庁は、南海トラフ地震発生の可能性が高まったとし、地震臨時情報を発表した。地震速報に際し、日南市、串間市、都城市、大崎町は震度5強から6にもかかわらず、本市は震度4であった。正しい計測はされているのか。震度計はどこに設置されているのか。

「はい」としており、正しい数値と認識すべきと考えている。

### 避難施設の説明を

**問** さんふらわあ発着所北側に避難施設が県により設置された。企業の方々は、何の説明もなく戸惑われているようだ。県と連携を図り、港湾企業に対し、施設の説明をすべきと思うが。

### 県と連携して紹介していく

**市長** 令和6年5月号の市報で、通山地区の避難施設と共に紹介しているが、企業の方々については、県と連携を図り紹介していく。

### 避難橋の設置を

**問** 若浜地区の事業所か

ら北側高台へ避難する際、若浜水路があるため避難できない状況である。市体育館付近に水路をまたぐ避難橋の設置を長年要望していたが、回答がない状況である。県へ要請できないか。

### 県と協議をしよう

**危機管理監** 企業の方々については、地区をブロック別に分け、それぞれの避難経路の確認をお願いしたいと考えている。また、橋の設置はどのような方法ができるのか県と協議していく。

### 原木ヤード等整備の前倒しを

**問** 志布志港長期構想では、現在点在している原木ヤードを集約するため、新若浜地区に新たなバルク貨物ターミナルを整備

する計画であるが、20年から30年先の構想である。今回の地震臨時情報を受け、待てない状況にあると考える。原木ヤードの整備と捕捉スクリーンによる流出対策について、整備の前倒しを県に要請できないか。

### 毎年要望を出している

**市長** 志布志港の整備については、国・県に毎年要望しており、原木流出対策も要望書に記載している。



県が整備した築山（若浜地区）

### 高齢者の熱中症対策は

**問** 熱中症になりやすい高齢者への対策は、どのように取り組んでいるのか。

### 随時周知を図っている

**保健課長** 長寿・がん検診受診者については、会場でチラシを配布し、啓発している。「熱中症対策には小まめな水分補給やっど。三度の食事と十分な睡眠を」と記載したのぼり旗やパネルを展示するとともに、行政告知放送でも、5月から周知を図っている。

### クーリングシエルの指定は

**問** 改正気候変動適応法に基づき、市町村は暑さをしのげる場所としてクーリングシエルの指定を

指定することができるとしている。本市の対応は、

### 検討中

**市長** 現在、設置に向けて検討している。

### 電気代補助の考えは

**問** 連日の猛暑で多くの高齢者が熱中症で搬送されている。エアコンを使うように呼び掛けるが使わない人が多い。その大きな理由は、電気代がもったいないからであるということである。市民の生命を守るためにも、高齢者世帯の夏場の電気代一部負担や省エネ家電購入補助など、来年度からの実施は検討できないか。

### 検討していきたい

**市長** 高齢者を対象とした熱中症対策として、来年度に向け検討していきたい。環境性能の高い省エネ家電の助成制度についても、国庫補助を活用するなど調査研究していく。



稲付 議員



▶ 動画  
視聴

# 組織内より、まちづくりに予算を使うべき

▶ 高度な行政運営を行うための組織を整える必要がある

**稲付洋平議員** 本庁機能集約は、市民サービス向上が目的のことである。この集約に係る費用として、「一般会計補正予算(第4号)」に、組織再編整備事業2277万9千円、電算システム管理整備事業3982万3千円が計上されている。(合計6260万2千円)。本庁舎移転は、令和3年に行われたが、これまで移転に要した費用の総額は。

**財務課長** 移転に係る経費として、令和元年度に庁舎改修実施設計費用385万円、令和2年度に移転費用及び庁舎改修費用、約1億2841万円、総額で約1億3226万円を執行している。

**約2億円の支出「なるが」**  
問 今回が約6千万円で、これまでの合計で約2億円ということになる。志布志庁舎に移転し、同時に「書かない窓口」としてデジタル化を進めることによつて、住民票のコンビニ交付等やさまざまな

なサービスが向上していくと思うが、今後、集約によつて職員の業務負担軽減は図られていくのか。

**手続に係る  
手間や負担を軽減**

**総務課長** 窓口での手続に係る手間や負担を軽減するため、デジタル技術を活用し、申請書記入の簡素化や、来庁目的別に分かりやすいサービスの提供を目的に「書かない窓口」導入するものである。

また、システムを活用することにより、経験の浅い職員であっても的確な窓口対応ができるようサービスの平準化を図ることが可能となる。

**組織内の「こと」  
予算を使い過ぎでは**

問 組織機構見直し計画は、将来的には必要と考えるが、集約化については、予算が必ず伴う。将来、新庁舎を建設したときにも、同じく電算システム整備作業は必ず行わなければならない。その際、

再度予算を伴う。二度手間になるより一度で終わらせるべきではないか。また、これまで、市民の方から、多くの意見を伺った。「組織内のことに 予算を使い過ぎているのではないかと」、「もう少し、まちづくりに予算を使うべきではないのか」との意見がある中で、本市が今、すべきことは組織機構見直しではなく、市民からの信頼と期待を得るような行政組織にすることではないか。

**常にダイナミックに**

**市長** 市役所も常にダイナミックに、臨機応変に変化し続けることが求められている。現在の組織の見直しを行うとともに、業務や職員を集約の上、効率的で効果的かつ高度な行政運営を行うための組織を整える必要がある。その手段としての本庁機能集約である。

**残りの耐用年数は**

問 志布志本庁は築何年か。耐用年数は。

**目標耐用年数60年**

**財務課長** 現在、築43年経過している。公共施設等個別計画では、目標耐用年数を60年と定めている。

**今後のビジョンは**

問 目標耐用年数は、残り17年ということになる。新庁舎の建設に向けて、毎年2億円を基金として積み立てている。今後のビジョンは。

**令和19年度に  
具体的な検討を始める**

**総合政策課長** 新庁舎建設又は大規模改修に向けて準備を進めている。本庁舎の耐用年数から、逆算して5年程度前の令和19年度には、その時点で人口ビジョンや高速道路、港を中心とした、まちの発展状況に応じた庁舎の位置、行政組織の在り方などについて、具体的な検討を始める。

**志布志庁舎の増員数は**

問 志布志庁舎へ集約した場合に、職員は何人増えるのか。また、車両は何台増えるのか。

**100人以上の見込み**

**総務課長** 志布志庁舎の職員数は、109人増える見込みである。また、同数程度の車両が増えることを見込んでいる。

**有明庁舎別館の  
今後の活用方法は**

問 組織再編に伴い、有明庁舎別館は空きスペースとなる。今後の活用は。

**防災機能拠点として**

**市長** 組織機構再編方針中長期計画では、防災機能拠点として位置づけられ、防災倉庫としての機能を充実させるとしている。その点を中心に、検討を進めていく。



永田 議員



動画  
視聴

# 災害時に備え老人施設の連携を

## ▼関係機関と連携し取り組み

担当課はどこになるか。

### 取り組んでいく

市長 総務課、福祉課、保健課が主体となって、取り組みをしていく。

**永田 議員** 自然災害の発生により、市内の老人福祉施設が使用できなくなる状況に備え、他の施設との相互の受入体制を構築するなど、広域的な連携が図られるよう取り組みべきではないか。

**市長** 広域的な連携については、市単独では難しい面もある。福祉施設の事業者を主体に、県を含め、関係機関等と連携し、取り組みたい。

### 避難先との連携を

**問** 曾於南部厚生事務組合の宝寿園においても、災害発生時の避難先について他の施設と連携が取れていないようである。避難所での生活が困難な高齢者が、行き場に困ることがないように早急な対応が必要と考えるが、



高齢者の避難対策を

### 女性専用避難所を

**問** 他県の避難所において、「支援物資として下着や生理用品が届いても、男性が配布していたので受取りに行けない」「着洗濯物が干せない」「着

替えができない」という声がある。令和2年4月改正の志布志市避難所運営マニュアルには、性暴力・DV被害への対策についての記載がない。安心して避難所生活ができるよう、女性専用の避難所設置ができないか。

### 必要と考える

**危機管理監** 避難生活が長期化するような大規模災害においては、女性専用のエリアを分け、被害を防ぐための防犯ブザーの配布等、きめ細やかな対策・対応が必要になると考える。

### 必要と考える

**危機管理監** 避難生活が長期化するような大規模災害においては、女性専用のエリアを分け、被害を防ぐための防犯ブザーの配布等、きめ細やかな対策・対応が必要になると考える。

### 仮設住宅入居までの期間は

**問** 災害の発生時に、仮設住宅を建設し、入居に至るまで、どのくらいの

期間を見込んでいるのか。

### 発災後20日が目安

**危機管理監** 一般災害・局所的な災害の場合は、発災後20日が基準であるが、南海トラフ巨大地震等を想定すると、実際20日では仮設住宅建設の着手ができるかは、災害の状況により変わると思われる。能登半島地震の例では、仮設住宅の建設と並行しながら、罹災証明の発行基準、建物の被災基準によって入居の手続が開始されているようだ。

### ペット同伴避難所を各町に

**問** 現在、ペット同伴避難所は、有明総合体育館のみとなっているが、各町に設置できないか。また、ペットの種類等によ

り、避難を断られる可能性はあるのか。

### ケージに入れた状態で

**市長** ペット同伴の避難については、ケージに入れて避難された場合に受入れている。台風10号の接近の際は、市内21か所に避難所を設置したが、有明総合体育館をペット同伴用の避難所として設置した。

**危機管理監** 避難所となる施設の大きさ等により新たにペットの同伴避難所を開設することは難しいと考える。ペットの種類については、これまでの実績では、犬・猫がメインであるが、それ以外の動物については、保管・管理の仕方次第によって難しいという判断をする場合がある。

### 夜間の避難訓練を

**問** 災害は昼夜問わず発生する。夜間の避難訓練を実施する考えはないか。

### 参加者の安全面を最優先

**市長** 誰を対象にするのか、時間は夜何時まで可能か、防災行政無線等での夜間の呼びかけに理解が得られるのかなど、課題が多くある。何より参加者の安全面を最優先に考えると、昼間の明るいうちに訓練を実施することが重要である。



さまざまな状況を想定した訓練を



青山 議員



▶ 動画  
視聴

# 組織機構再編は急ぐな

## ▶ 社会情勢の変化に対応するため実施する

**青山浩二議員** 令和5年12月に提案された組織の再編計画関連議案は、グループ制の全庁導入を除いて全て否決になった。そして、今回、かなり形は変わったが、新しい組織機構見直し計画が提案された。市長においては、どのような思いや覚悟を持って、今回の提案に至ったのか。

**市長** 限られた職員数で行政サービスの向上を図るためには、さらなる連携強化や効率化が不可欠である。人口減少や少子高齢化といった社会問題や社会情勢の変化、多様な行政需要に対応するためにも、組織機構の見直しを行うとともに、業務や職員を集約の上、効果的で効率的な行政運営を行うための手段として、本庁機能集約が必要と考えている。

再編により、市役所全体の対応力の強化を図りながら、市民サービスの向上とともに、職員の職場環境の改善など、働き方改革にもつなげていきたい。

### 統合から一転 細分化にした理由は

**問** 前回は、福祉課と保健課を統合して、職員数が100人、予算規模においても160億円という、とても大きく大きな課が誕生しても問題ないという大胆な提案だった。今回の提案は、統合せずに、福祉課、健康長寿課、こども子育て課の三つの課に細分化する提案である。統合はせず、細分化するという結論になった理由は。

### 前回の意見を 真摯に受け止めた

**市長** 以前の提案では、課長の指示・命令系統の下、福祉・保健課分野の全てを統括する手法を考えていた。前回の議案提案時の意見を真摯に受け止め、課を三つとして、それぞれの課が市民生活に密着し、現場での機動性を高め、スピード感をもって、より良い行政サービスを展開したいという方向に考えを改めたところである。

### 農政畜産課と 耕地林務水産課は

**問** 前回は、農政畜産課と耕地林務水産課を統合する計画であったが、これも統合はしないという提案である。理由は。

### 有明庁舎に 別々に配置する

**市長** 有明地域は、農業の拠点であると考えている。農政畜産課と耕地林務水産課は、有明庁舎に別々にあつたほうが、関係者のメリットが大きいという判断をした。

### 再編時期を 1月にした理由は

**問** 組織再編時期は、なぜ年度途中の令和7年1月なのか。年度替わりの4月に再編するのが、一般的な考え方ではないのか。再編時期を令和7年1月とした理由は。

### 市民生活に最も影響を 与えない時期である

**市長** 1月とした理由は、

1年のうちで最も市民生活に影響を与えない時期であると判断したからである。年度始めである4月1日の場合だと、3月から4月にかけては、人事や市役所内部事務の業務は減るが、住民の移動時期である。また、税の申告時期である3月中旬頃から、市民が来庁するピークである。その時期に移転や組織再編を行うと、混乱を招くことが予想されるため、4月の実施は考えていない。

### 職員の負担になるのでは

**問** 年度途中で組織が変われば、特に新しく誕生する課は、市民の方々への対応や、3か月分の予算管理、次年度の予算編成、そして3月議会への対応等、職員負担になると危惧するが、問題ないのか。

### 問題ない

**市長** 行財政改革推進本部において、問題ないということでの対応である。

### なぜそんなに急ぐのか

**問** 令和7年4月に、現在の配置場所で組織再編を行うことから、その後、令和8年1月の集約に向けて庁舎の利活用全般の協議・検討を行う方が、より効果的な庁舎の利活用が期待できると考える。なぜ、そんなに急ぐのか。

### 社会情勢の変化に 対応するため

**市長** 社会情勢の変化に対応するためには、組織を見直して、業務の効率化や効果的な市民サービスを提供していかなければならない。これが一番基本であると考えている。

このほかに  
・ ひばりビル跡地の利活用方針  
について質問した。



栞山 議員



動画  
視聴

# 児童館設置の検討は

## ▼子育て交流施設の設置を検討

### 調査・研究する

施設にネーミングライツを導入する事例がある。企業版ふるさと納税でもネーミングライツを募集する取り組みもあるが。

### 登下校時の避難訓練を

**問** 小・中学校の登下校中に、自然災害が発生したことを想定した避難訓練を行う考えはないか。

### 具体的に進める

**市長** 企業版ふるさと納税を活用したネーミングライツの導入は、他の自治体でも導入の例はあるので、導入実績のある自治体等の状況を調査・研究していきたい。

### 防災拠点の設置の考えは

**問** 伊崎田地区周辺に、防災拠点を設置する考えはないか。

### 有明に備蓄品室を

**市長** 防災拠点については、有明地域に備蓄品の室を設けるが、防災拠点となるかは未定である。

### ネーミングライツの導入は

**問** 新たな歳入の確保と施設の維持・向上を図ることを目的として、公共

### 補正予算を計上

**総合政策課長** 旧ひばりビルは、多世代交流施設として整備を計画し、今定例会に補正予算として計上した。

この施設は、児童福祉法による児童館としての整備ではなく、子育て支援施設としての役割を持った整備である。子育て世代を中心に、多世代の方の交流や働く人の交流が自然と生まれるような施設の整備を予定している。



多世代交流施設として整備する旧ひばりビル

### 更新の時期に合わせて

**教育長** 市として方向性が示されており、それに従い、教育委員会が所管する施設の遊具についても、更新の時期に合わせて、インクルーシブ遊具の導入に向けて、関係課と連携をしながら進めていきたい。

**栞山司議員** これまで、インクルーシブ公園や児童館について質問をしたが、その後、どのような調査・研究を行ったのか。

**市長** 昨年度、大浜緑地と鉄道記念公園についてインクルーシブ遊具や健康遊具設置の調査・検討を行った。外部有識者委員で構成する公園の遊具検討委員会を、令和6年5月17日に開催し、遊具の種類やレイアウト等について、意見を伺ったところである。意見を踏まえ市民から親しまれる公園づくりを実施したいと考えている。

児童館の設置については、専門的な職員の配置や図書館・公民館等の既存施設との調整など課題が多くある。このため、昨年度実施した子育て

ニーズ調査や職員からの

### 経済効果は

1階部分には子どもの屋内遊具施設を整備し、その保護者と子どもが交流できる場として、年齢は0歳から12歳までの子どもが、親子、兄弟で利用することを考えている。

**問** 旧ひばりビルの活用による商店街地域の経済効果は。

### 活性化につながる

**市長** 今後、小学生や未就学児の利用のほか、歴史遺産の散策、駐車場として利用など、商店街の活性化にもつながると考える。また、この施設が充実していくことにより、市の活性化も含め市民サービスも向上する。それを目標に、取り組んでいく。





▶ 動画  
視聴

# 各種学校の設立を

## ▶ 調査研究していく

### 南利尋議員

昨今のインバウンド需要は、観光だけでなく、日本で学ぶという需要が増えている。日本には、茶道・華道・武道など「道」と名の付くものが多くある。日本文化に触れ、学びたいというインバウンド需要が相当伸びている。社会情勢の変化に対応するためにも、「日本語を学び、日本文化を知る」というコンセプトの下に、志布志市立志布志日本語学校の設立を検討すべきではないか。

### 福祉学校の検討を

**市長** 日本の「道」という文化的なものが背景にあるとすれば、それがどのような形での日本語学校となるのか、その内容を十分知る必要がある。今後、どのような形で取り組みができるのか、内部でしっかりと調査・研究していきたい。

**問** 市内の介護事業者でも、介護職員の確保が喫緊の課題である。国は、外国人の介護職に対する

規制緩和に取り組んでいる。本市の高齢者が、誰一人取り残されることなく、安心して介護を受けられる環境を作るためにも福祉学校を設立すべきではないかと考える。本市単独ではなく、近隣自治体など広域で取り組み、介護人材不足の解消に大きく貢献できる。市民の方々に心から、「住んで良かったまち」と感じてもらうためにも、福祉学校の設立を検討すべきではないか。

### 動行を見ながら

**市長** 将来を考えると、介護事業の人材不足は深刻な状況にあると理解している。どのような形で対応できるのかも含め、動行を見ながら必要であればしっかりと対応していく。

### 課題解決の施策として

**問** 学校設立による波及効果は、多岐に渡ることが考えられる。本市の抱える人口減少、高齢化社会、人材不足の課題の解

決施策の一環としても検討すべきではないか。

### 内部で協議していきたい

**市長** 全体的な取り組みがどのような形で実現できるのかも含め、移住・定住を図るための戦略として内部でしっかりと協議していきたい。

### 笠祇岳を観光スポットに

**問** 昨今のレジャーでは、大自然を満喫できるキャンプや登山が主流になっている。笠祇岳を本市の登山、キャンプの観光スポットとして整備すべきではないか。

### 整備する考えはない

**市長** 第2次観光振興計画に則ったアクションプランを定め、それに基づき事業を進めている。今のところ整備する考えはない。

### 森林環境譲与税の活用を

**問** 観光振興計画を策定した時点では、森林環境

譲与税という財源はなかった。登山道の整備に森林環境譲与税が活用できるのではないか。

### 可能であると思う

**耕地林務水産課長** 森林の有する公益的機能に関する普及・啓発、並びに木材の利用の整備の促進及びその他森林の促進に関する施策に、市町村の判断により活用することが規定されている。登山道は、森林に親しむということ、普及・啓発の観点から可能であると思う。

### 地元の熱い思いを

**問** 潤ヶ野校区コミュニティ協議会では、地元若者や周辺地域の方々に、今まで以上に笠祇岳に愛着を持ってもらえるように昨年からは新たなイベント等を開催している。地元熱い想いを理解して、笠祇岳登山道整備事業に取り組みべきではないか。

### ひびきを交えて協議を

**市長** 観光振興計画を策定しなければできない。森林環境譲与税が実際に使えるかも含めて、一緒にひびきを交えて協議したほうがよいと思う。



笠祇岳からの展望



東議員



動画視聴

# グループ制導入の効果は

## ▼今後表れてくる

### 道路の現地確認を

**問** フェリーターミナルに向かう道路は、草が伸び放題の状況である。観光客は本市に良い印象を持たないと思う。このことをどう思うか。

### 県に要望する

**港湾商工課長** 県が管理している道路については、状況をしっかり伝え、要望していく。港湾の緑地については、一部、市が管理委託を受けているので、適切な管理に努める。



雑草が生い茂る中央分離帯

# グループ制導入の効果は

## ▼今後表れてくる

### グループ制の定着は

**問** グループ制の定着には、どの程度の時間を要すると考えているか。

### 常に改善しながら

**市長** 先進地の事例では、グループ制に伴い、社会経済情勢や市民ニーズに合わせて、常に改善を行っている状況である。本市でも同様と考えているが、時間が経過し、ノウハウが蓄積されれば、現在よりもスムーズな行政運営が図られるものと考えている。

### 時間外勤務の状況は

**問** 時間外勤務の多いグループはどこか。  
また、時間外勤務が多い状況を、どのように考えているか。

### 生活福祉グループが最も多い

**総務課長** 令和6年4月から7月までの実績では、福祉課生活福祉グループ、総務課行政グループ、港湾工課セールスグループが多い状況である。

### 業務の平準化に取り組む

**市長** 課によっては、予算編成業務、税の申告業務、イベント実施のための準備業務など時間外勤務が集中する時期がある。また、補助事業に関する申請業務など、継続的に時間外勤務が必要な課、グループがある。各課の状況により、業務が集中する時期があるため、グループ制を活かして、業務の平準化に取り組む必要がある。

### 職員の意見を聴き人員配置を

**問** グループの人員配置については、改善の余地があると感じている、職員の意見を聴きながら、人員配置の見直しにより効率の良いグループができるよう努めるべきではないか。

### 課長権限でできる

**市長** グループ制の導入により、課長権限で人事異動ができるようになっていく。課長の対応の仕方等理解が不十分なところもあると思うので、研修をしたい。

### しっかりした道路伐採を

**問** 令和5年第2回定例会で、市道、県道、国道

の維持管理の状況等について質問した。しおかげ公園の清掃などその時だけの対応と感ずるが、どう改善したのか。

### 伐採作業の効率化を図る

**市長** 市道維持管理については、作業班による伐採作業の効率化をさらに図るため、今年度から道路維持作業用のトラクター3台体制で、作業を行っている。国や県においても、管理する道路の維持管理について、業者への年間業務委託を行い、定期的なパトロールにより現場の状況を把握されている。令和5年度から建設課において、全ての道路の相談等を受ける窓口を設置し、市民サービスの向上を図っている。

**東宏二議員** 業務効率化と職員の意識改革の両立につなげることを目的に、令和6年4月1日からグループ制の本格運用が開始された。職員の働き方について、どのような効果があったか。

**市長** 8月に、全職員にグループ制に関するアンケートを実施した。意見として、「課の繁忙期に合わせて、人員配置を行えるようになった」、「休みを調整しやすくなった」などがあった。また、「課題として、「一部の職員に、業務が偏ってきている」などもあった。  
しかし、グループ制導入から5か月しか経過していないため、職員の働き方改革についての効果は、これから表れてくると考えている。



小園 議員



▶ 動画  
視聴

# 国保税子ども均等割の全額補助は

## ▶ 未就学児分は検討

**小園義行議員** 子育て世帯の支援として、国は、国保税均等割の未就学児分の2分の1を負担している。市として18歳以下の均等割分を全額補助する考えはないか。

**市長** 子どもの均等割軽減については、子育て世帯に寄り添った必要な施策であると認識している。対象年齢や軽減割合の拡大を国に要望していく。

**問** 未就学児分の2分の1と未就学児以外の18歳以下の均等割分を軽減した場合、いくらになるか。

**1267万円**

**税務課長** 未就学児分は149万8500円、未就学児以外の18歳以下分は1117万5300円で、合計1267万3800円となる。

**子育て世帯の負担軽減を**

**問** 本市は、子育て支援のための課を設けようと

している。約1300万円あれば、子育て世帯の負担軽減となり、安心して病院に通える。議員一人当たりの費用は、年間約636万円である。財源は努力したら作れると思うが、負担軽減の立場に立てないか。

**国に要望する**

**市長** 額については1267万円余りであるが、制度上の問題もあるため、国に要望していく。

**出産ペナルティを変えていく考えは**

**問** 国保税の引下げではなく、子育て世帯の支援という立場であれば、国は問題ないと言っている。子どもを産めば税負担が増える「出産ペナルティ」と思われるようなことを変えていく考えは。

**検討する**

**市長** 未就学児分については、内部で検討する。

**厚労省通知の受け止めは**

**問** 18歳以下の子ども医療費助成について、独自で行う自治体に対する国保の国庫負担を減額するペナルティが、2024年4月から廃止になったところが、厚生労働省が6月26日に「令和7年度保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分について」という通知を出している。どのように受け止めているか。

**矛盾を感じる**

**市長** 地方単独事業として実施している子ども医療費助成制度について、受診する際、無償化せず自己負担を設けている場合は、保険者努力支援交付金の点数が加算されることになった。本市として、子育て世帯の経済的負担を軽減し、健康増進を図る趣旨のもと、子ども医療費助成を実施しているの、こうした制度間の矛盾を感じている。

**評価に影響は**

**問** 令和6年度の実施状況評価に当たり、本市へ

の影響は。

**配点されない**

**保健課長** 窓口での支払いが必要な制度としていた場合は、評価指標の50点が配点されるが、本市の高校生までの非課税世帯は、現物給付方式であるので、配点されない。

**声を上げるべき**

**問** 国は、努力している自治体に対するペナルティを廃止している。厚生労働省に声を上げるべきではないか。

**訴えよう**

**市長** 市として、県に声を上げるとともに、九州都市国民健康保険研究協議会でも、保険者努力支援制度の在り方に矛盾があることを訴えていく。

**減免の要綱の周知は**

**問** 病院で支払う一部負担金の支払いが困難な場合の対応として、本市では平成21年3月に、「国

民健康保険一部負担金の免除、減額及び徴収猶予に関する取扱要綱」を制定している。定期的に周知しているか。

**周知しよう**

**保健課長** 現在は広報していないため、しっかりと周知する必要がある。

**減額等の対象を広げる**

**問** この要綱では、長期入院した時も減額や免除の対象としているが、外来にも対象を広げていく考えはないか。

**検討しよう**

**市長** 現在、都道府県単位での各事務の統一に向けた検討が始まるようになっている。外来についても検討作業の中で提案していく。市独自の対応ができるか検討していく。

このほかに  
・ 学校教育  
・ 福祉行政  
・ 道路行政  
について質問した。



5月 修学旅行「平和講演」



6月 防災「引き渡し訓練」



7月 合唱コンクール



7月 生徒会街頭キャンペーン



8月 情報モラル教室  
(KDDIから派遣)



9月 夢講演  
「鹿児島ユナイテッド応援リーダー田上裕」



9月 体育大会  
「応援団演舞」



10月 地区新人大会



10月 先輩に学ぶ  
(卒業生から高校生活を学ぶ)

## 学校紹介 有明中学校



有明中学校 校歌  
作詞 安藤 壮一  
作曲 林 幸光

一、仰げばほるか 高隈の  
山むらさきに 澄むところ  
解くひとみ はつらつと  
学びの窓に 励みゆく  
見よや 有明中学の  
われらに 夢と希望あり

二、波静かなる 有明の  
海に心を 洗いつつ  
集いもかたく ひたむきに  
真理をめざし みがきゆく  
見よや 有明中学の  
われらに 愛と誠あり

三、父祖の拓きし 野井倉の  
豊かなみの たゆみなき  
進取の気象 うけつぎて  
郷土の栄 築きゆく  
見よや 有明中学の  
われらに 意気と誇りあり



ホーム  
ページ  
更新中

有明中学校HP

今回、市議会だよりの表紙に志布志市立有明中学校体育大会の様子を紹介させていただきます。雨天にも関わらず、保護者・先生・生徒と力を合わせ、泥だらけになりながら綱を引く姿は、とても印象的でした。また、体育大会の数週間前、学校の辺に響き渡る応援団の笛の音と大きな声は、地域を元気にしてくれるような気がします。少子化と言われる昨今、人口減少に歯止めをかけなければ、経済・社会のシステムを維持することが難しくなります。議会として、まちづくりを進めてまいります。

### 編集後記

稲付 洋平

## 12月定例会の開催予定

傍聴にお越しください

12月定例会は、12月6日から12月20日までの期間で開催予定です。

◎開会中は、本会議の様子をBTVケーブルテレビ121チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。

◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。



動画視聴

月	火	水	木	金
12/2	3	4	5	6 本会議
9 一般質問	10 一般質問	11 一般質問	12 一般質問	13 委員会
16	17	18	19	20 本会議

本会議・一般質問は午前10時開会です。

発行責任者

志布志市議会議長

福重

彰史



委員長 隈元香穂子  
副委員長 永田 梓  
委員 伊山 晋  
稲付 洋平  
南 利尋  
鶴 京子

広報等調査  
特別委員会